

「発泡ポリスチレンシート」製品分類別基準（PCR番号：BV-02）

No.	大項目	小項目	取り決め事項
1	製品とラベルの概要	製品の定義	「主原料がポリスチレン系樹脂の押出成形で得られるシート状発泡体と板状発泡体およびその複合品」で、緩衝性、断熱性、熱加工性、軽量性、耐水性に富み、主として食品包装容器に使用される成形材料（素材）。
2		製品の構成要素と評価単位	発泡体及びその複合品 LCA計算上の管理単位は「1キログラム(kg)」とする。
3		製品ライフサイクルステージ	全てのライフサイクルステージ。但し、使用ステージは対象外とする。 附図1は、板状発泡体のライフサイクルフロー図を示す。
4		製品の仕様	1)製品の仕様 ・製品名 ・形状 ・幅 ・長さ ・厚み ・発泡層の坪量(g/m <sup>2</sup> ) ・複合層の材料・厚み・坪量(g/m <sup>2</sup> )  2)ラベル上で旧製品との比較を行う場合における、旧製品に比べ性能が同等以上であることを確認するための仕様項目(ただし、板状発泡体およびその複合品に限る。)  (1) 製品の仕様は同等であること。
5	LCAデータの公開内容	「エコリーフ環境ラベル実施ガイドライン」に記載の必須項目と、選択項目のうちの「オゾン層破壊」を公開する。 発泡剤は欄外に記載。  オープンリサイクル/リユースを含む場合、「リサイクル効果」は実際に発生した負荷とは統合せずに、独立してステージ毎に点線で表示する。	
6	新旧製品比較	板状発泡体およびその複合品については、以下の条件により新旧製品比較ができる。  (1) 自社内新旧製品間の比較であること。(利害関係者間で確認する必要のないもの) (2) 同一PCR内の比較であること。 (3) 比較の対象となる新旧製品の両方がエコリーフにおける第三者検証を受けていること。 (4) ISO14025の「比較可能性に関する要求事項」を満たすこと。 (5) 製品仕様項目内容が同等以上であること(第4項2)。  2)製品環境側面の間でトレードオフの関係が見出されない場合(温暖化負荷削減を目指し新製品を開発し、他の環境側面に影響がない場合など)には、温暖化負荷、エネルギー、資源消費負荷などに限定して良い。なお、トレードオフの関係の有無については検証の対象となる。	
7	その他エコデザイン 関連情報	当該製品に関する下記のものを記載することができる。 1. タイプ I またはタイプ III の環境ラベル 2. ISO14001 認証取得 3. 国または工業会等の認証・認定・表彰	
8	各ライフサイクル ステージの設定	原料・部品の構成	1)製品データシートに記載する材料分類名 ・主原料:ポリスチレン系樹脂 ・複合層:ポリスチレン系フィルム、等 ・発泡剤:炭化水素、分解型発泡剤、など 発泡剤の組成と分解型発泡剤の分解生成物をラベルの欄外に明記する。 ・補助投入物質:単一物質で製品質量の1%以上使用される製品組成物質 ポリスチレンをベースにした添加剤を含むマスターバッチはその各添加剤成分が製品質量の1%以上の場合に計上する。  2)リサイクルの取扱い オープンリサイクル/リユースを含む場合は次の項目に注意して各社で妥当と判断されるシナリオを設定して計上できる。なお設定根拠の妥当性は検証の対象となる。  (1)「間接影響」範囲とする工程 (2)「間接影響」範囲内の控除・負荷

No.	大項目	小項目	取り決め事項
9		製造ステージにおけるデータ収集条件	1)投入・消費される物質及びエネルギー 原材料、電力、燃料、水  2)排出される物質及びエネルギー 大気圏:CO <sub>2</sub> 、NO <sub>x</sub> 、SO <sub>x</sub> 、VOC(発泡剤)、 陸圏:廃棄、焼却プロセスでの手段、および製品生産量の「0.1%以上」の排出物。廃棄方法は申請各社が申請時点で実施している代表的廃棄方法に基づき設定する。  3) 輸送負荷 サイト間輸送は申請各社がモデル設定する。  4) 副産物・副資材 副産物・副資材はなし。
10		物流ステージにおけるデータ収集条件	1)ユーザーまでの輸送 ・標準手段は4tトラック輸送とする。 ・輸送距離はモデル設定する:製品輸送=100km ・積載率は55%とする。  2)海外から国内への輸送負荷 海外輸送負荷は国内輸送負荷に加算して計上
11		使用ステージにおけるデータ収集条件	対象外とする。
12		廃棄・リサイクルステージにおけるデータ収集条件	1)食品容器向けの場合は、別紙付表1、「リサイクル・最終処分」に基づき、各社で設定、計上する。 その他は、各社のモデル設定により計上する。 2)オープンリサイクル/リユースを含む場合は、次の項目に注意して各社で妥当と判断されるシナリオを設定して計上できる。なお、設定根拠の妥当性は検証の対象となる。 (1)「間接影響」範囲とする工程 (2)「間接影響」範囲内の控除・負荷
13		カットオフルール	・製品質量に対して1%未満の原材料、補助投入物質および製品組成物質についてはカットオフする。 ・製造ステージから排出される、製品生産量の0.1%未満の廃棄物についてはカットオフする。 ・その他カットオフを適用する際は、その内容と根拠を明示する。
14		収集範囲	1)場所(国内、国外、代表工場等) ・生産量の60%以上を司る代表工場、もしくは同条件を満たす複数サイトの加重平均による。  2)期間(年、季節、月等) ・年平均を基準採用する。 ・基準以外の場合は条件を明示し、基準のデータが揃った段階で修正する。  新製品、新規設備導入など、代表値設定が出来ない場合はプロセスの設計値、計画数値に基づくデータを「仮の代表値」として取り扱いを認めるが、その旨の条件を明示すると共に、平常時の実績データが揃い次第修正する。
15		アロケーション	リサイクル材を原料として使用する場合は、経済価値をパラメータとして配分、評価する。 ユーティリティ、原材料の輸送にかかる按分は経済価値に基づく。
16	インベントリ計算およびLCIA	LCI計算の考え方・計算式	算定の方法は特定しない。 オープンリサイクル/リユースを含む場合は間接影響と直接影響に分離して計算し、このうち間接影響分を「リサイクル効果」として表現する。 PEIDSでは間接影響の合計を「リサイクル効果」欄に記載する。
17		共通原単位の使用条件	共通原単位を採用する。 ブタンの原単位はエコリーフ原単位No118、LPGを用いる。
18		インパクトカテゴリの選定および特性化係数の追加	なし

#### PCRLレビューの実施

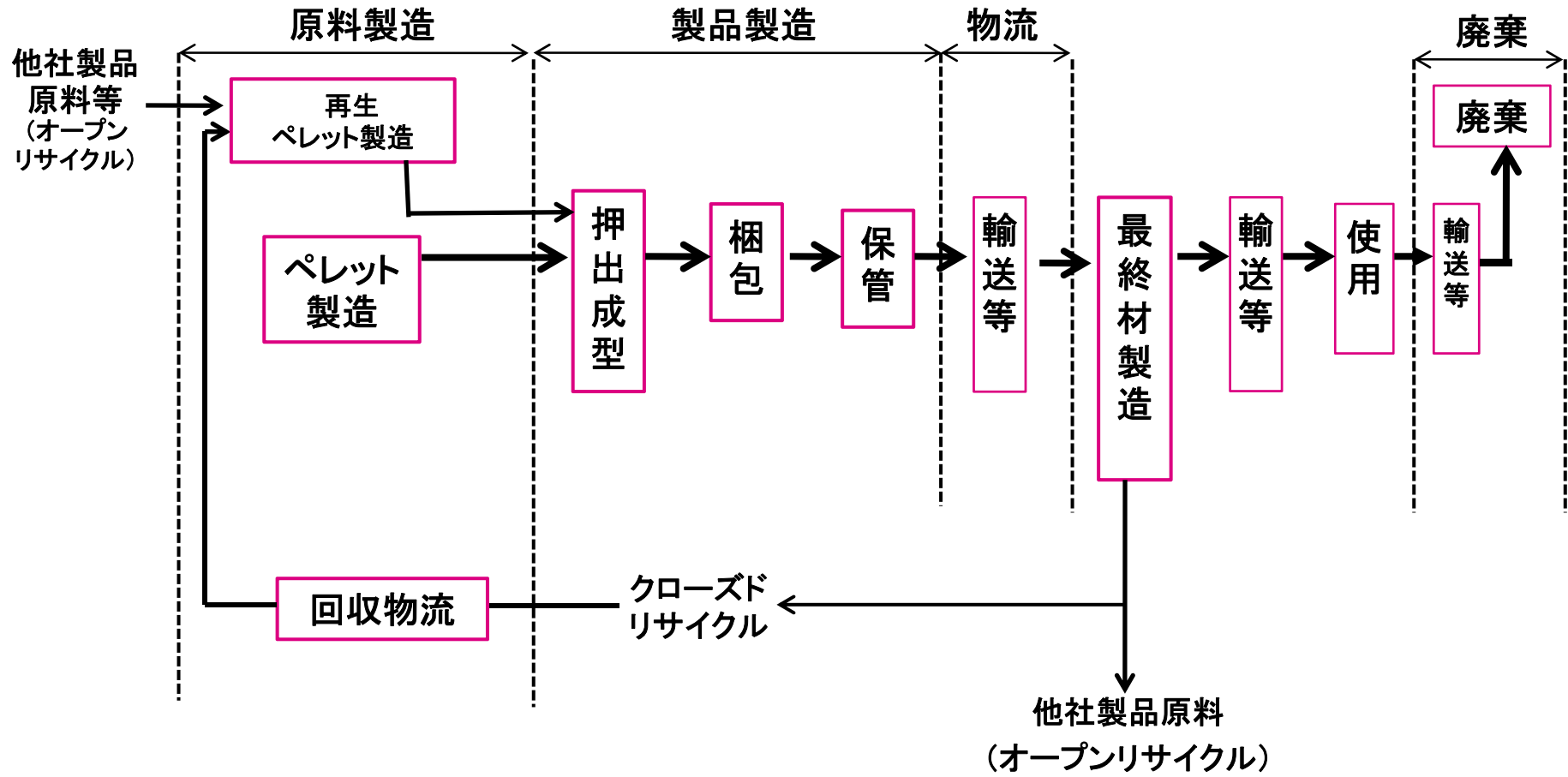
レビュー実施日(改訂)	2011/4/15
有効期限	2014/4/15
エコリーフ評価レビューパネル	代表:伊坪 徳宏 所属:東京都市大学

#### 本PCRの改訂等履歴

実施日	訂番	実施内容
2005/10/13	01	制定
2011/4/15	02	改訂(製品範囲として板状発泡体を追加)

別紙附図1 板状発泡体のライフサイクルフロー図

2011年4月15日



別紙付表1、リサイクル・最終処分

2003年度 発泡ポリスチレンシート(PSP)の廃棄・リサイクル量

単位 t

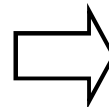
		単体	複合品		
PSP出荷量		102,790	44,810	業界調査データ	
使用ステージ(1) 容器製造	ロス率	20%	32%	業界調査データ	
	ロス量	20,558	14,339	オープンリサイクル	
	容器	82,232	30,471		
使用ステージ(2) 容器利用	廃棄率	1%	1%	使用実態からの推定	
	廃棄量	822	305	産業廃棄物	
	容器	81,410	30,166		
使用ステージ(3) 消費者	自主的回収	12,398	0	オープンリサイクル	業界調査データ
	再商品化白色トレ	4,217	0	オープンリサイクル	環境省資料
	その他プラスチック	8,170	3,027	オープンリサイクル	環境省資料より推定 *
	廃棄物	56,624	27,139	一般廃棄物	

\* 容器包装・国内出荷量(4,043,000t)に対するプラスチック製包装容器の分別収集量(401,697t)の比率9.94%



		単位 t	
		単体	複合品
オープンリサイクル		45,343	17,367
産業廃棄物	焼却 (10.2%)	84	31
	埋立 (89.8%)	738	274
一般廃棄物	焼却 (62.6%)	35,447	16,989
	埋立 (37.4%)	21,178	10,150
計		102,790	44,810

比率は環境省資料より



		単位 %	
		単体	複合品
オープンリサイクル		44.1	38.8
産業廃棄物	焼却 (10.2%)	0.1	0.1
	埋立 (89.8%)	0.7	0.6
一般廃棄物	焼却 (62.6%)	34.5	37.6
	埋立 (37.4%)	20.6	22.4
計		100	100

比率は環境省資料より

## 製品分類別基準(PCR)制定規程(R-06)の改訂による PCR項目順の変更について

2008年5月1日の規程改訂により、製品分類別基準(PCR)の項目の順番が変更された。本PCRは規定改訂前に制定されたものであるため、以前の項目の順番としている。以下に、規程改訂前後のPCR項目の対応関係を示す。

### <規定改定前のPCR項目>

### <規定改定後のPCR項目>

No.	規定改定前のPCR項目		No.	規定改定後のPCR項目	関連様式
				【LCA調査の範囲の設定とラベル開示の内容】	
1	製品の定義	→	1	製品の定義	-
2	製品構成要素と評価単位	→	2	製品構成要素と評価単位	-
3	製品ライフサイクルステージ	→	3	製品ライフサイクルステージ	-
		}	4	製品の仕様	PEAD
			5	LCAデータの公開内容	PEAD
			6	新旧製品比較	PEAD
			7	その他エコデザイン関連情報	PEAD
				【システム領域およびデータ収集条件の設定】	
4	原料・部品の構成	→	8	製品の原料・部品構成	内訳DS(製品)、PDS
5	製造ステージにおけるデータ収集条件	→	9	製品製造ステージにおけるモデル化・データ区分等	内訳DS(製造サイト)、PDS
6	物流ステージにおけるデータ収集条件	→	10	物流ステージにおけるモデル化・データ区分等	内訳DS(物流)、PDS
7	使用ステージにおけるデータ収集条件	→	11	使用ステージにおけるモデル化・データ区分等	内訳DS(使用)、PDS
8	廃棄・リサイクルステージにおけるデータ収集条件	→	12	廃棄・リサイクルステージにおけるモデル化・データ区分等	内訳DS(廃棄・リサイクル)、PDS
9	LCI FGD/BGD データ収集/処理	}	13	カットオフルール	内訳DS(各ステージ)、PDS
10	LCIA インパクトカテゴリ		14	収集データの品質要件	内訳DS(各ステージ)、PDS
			15	収集データのアロケーション	内訳DS(各ステージ)、PDS
11	アロケーション	}		【インベントリ計算】	
12	データ収集範囲		16	LCI 計算の考え方	内訳DS(各ステージ)、PEIDS
13	カットオフルール		17	LCI 共通原単位の使用条件	内訳DS(各ステージ)、PEIDS
14	LCI BGD 近似代替	→		【ライフサイクル影響評価(特性化)】	
15	LCI BGD PCR原単位	→	18	LCIA インパクトカテゴリおよび特性化係数の追加	内訳DS(各ステージ)、PEIDS
16	LCIA BGD 特性化係数の追加	→			
17	製品の仕様	}			
18	LCAデータの公開内容				
19	その他環境関連情報				